

平成28年11月定例教育委員会会議録

平成28年度塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、平成28年11月24日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 12月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則
議事第2号 教育委員会自己点検・評価について

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る条例等の制定及び改正について<期間限定非公開>
その他第2号 平成28年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
委員	林 貞 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中 野 昭 彦	平出博物館長	中 島 伸 一
男女共同参画・人権課長	熊 谷 善 行	市民交流センター次長 (子育て支援センター 所長)	赤 津 廣 子

交流支援課長
主任学校教育指導員

小 松 秀 樹
確 井 邦 雄

図書館副館長

上 條 史 生

○ 事務局出席者

教育総務課課長補佐
(学校支援係長)

太 田 文 和

教育企画係長

米 窪 昌 紀

1 開会

山田教育長 皆さん、こんにちは。時間となりましたので、ただいまから11月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日、市民交流センター長から欠席の連絡がございましたので、御承知おきます。

次第に従いまして、私のほうから一言挨拶をさせていただきます。時ならぬ雪に見舞われました。私は、通学路確保の朝の雪かきから1日が始まりました。檜川ではスクールバスがスリップ事故の渋滞に巻き込まれるという、そのようなことも起きました。これからの季節、いよいよ雪に対する適切な対応が求められる、そんなシーズンになります。しばらくすると師走を迎えるわけでありませけれども、年末の慌ただしさの中、それに紛らわされることなく、これまでのまとめや来年度の方角性、来年度に向けたさまざまな準備に対して腰を据え、滞りなく進めていかななくてはと、そのように思います。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回10月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

山田教育長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 3番、教育長報告に入ります。このまま座ってお願いをいたします。先日、市町村教育委員会研究協議会への参加、お疲れさまでした。次期学習指導要領の目指す姿のうち、特に小学校での英語の教科化について研修を深めました。今回はこの研修を受け、本市の英語の教科化についての基本的な方向性と、前回の定例教育委員会以後の動きの中から学校現場の綱紀の肅正について等中心に報告をさせていただきます。

初めに本市の英語の教科化についての基本的な考え方についてであります。先日の文科省の説明のとおり、平成32度より実施される次期学習指導要領で、小学校5、6年生で英語科が70時間、3、4年生で英語活動が35時間取り入れられる予定であります。そして、平成30年度からは先行実施されることとなっております。本市においても基本的には、この移行日程に合わせて準備を滞りなく進めてまいりたいと考えております。本市では県下に先立ち平成12年度から国際理解講師を配置し、英語を活用した国際理解教育に力を入れてきております。積み上げてきた取り組みの成果は、先月10月19日に洗馬小学校で開催されました英語活動の公開授業にあらわれておりました。そこでは、担任が主体となって子供たちと一体となって活動しながら、そこに国際理解講師

やALTが効果的にかかわるといふ、楽しく生き生きとした活動が生まれておりました。こうした授業を市内のどのクラスにも望むわけでありませうけれども、残念ながら担任が英語活動の授業に自信のないということもあり、国際理解講師が中心となって展開される授業がまだ多い現状にあります。今回の研修にあつたとおり、高学年の教科としてや中学年の英語活動では、人材配置という面からも、それから授業時数の面からも、また教科や活動としての評価を行うという面からも、担任が主体となって進めることが強く望まれているところであります。そこで、これから先行実施の始まるまでの期間に教育センターを中心に、まずは各校において現行の英語活動を担任が中心となって進めることができるよう、授業構想、教材準備、担任が授業で使う英語の確認、模擬授業実施など研修を重ねる体制づくりをしっかりと進めておきたいと思ひます。また、国や県の動向をつかみながら、本市における向こう3年間の推進計画を立案し、小中を一貫した英語のカリキュラムづくりやICTを含む教材・教具の準備、研究・開発等、また指導体制づくりや研究体制づくり、さらに実践的な研修の実施、また英語を使う体験の場の開発や各校での学びの環境づくりなどを計画的に進めてまいりたいと思ひます。

次に学校現場の綱紀肅正について報告いたします。先月開かれました県の10月定例教育委員会におきまして、わいせつ事案による2件の懲戒免職処分がなされました。この事案も含め今年度4件のわいせつ事案が起きたため、10月末、県教委は原山教育長の緊急メッセージとともに特別対策をとるとし、まずは全ての学校での速やかな校内研修の実施を求めてまいりました。しかし、そうこうしているうちに、昨日もわいせつ行為の疑いで伊那小学校の教諭が逮捕されるというニュースが飛び込み、県民の信頼回復は遠く一方だなあという感想を私は持ちました。さらにここに来て、わいせつ事案のみならず酒気帯び運転事案が、東信において2件連続して起きてしまいました。このようなわいせつ事案、酒気帯び運転等の件については、市内各校において防止のための継続的な研修を進めているところでもありますけれども、原因や背景に事故を認識することや他者を理解する力が欠如していること、また自分の心を解放できるような人間関係が学校内で築きにくくなっていること、また学生から社会人への切りかえがうまくできていないことなどがあることから、県教育委員会では同世代とか、また同性同士など、少人数でのワークショップ形式の対話を通して、自己認識や他者理解を進めることが必要だとして、校内研修の中でそういった研修の持ち方をまとめております。本市においても教職員のかかわる交通事故、交通違反などが、今年度も多く発生している状況にもあります。再度自己を見つめ、心を開いて他者を受け入れ、児童生徒や保護者、市民の思いに心をいたして、何としても教育現場の信頼を高めていかなければならないと思っております。教育効果はゆるぎない信頼関係があつてこそ上がるものであることを改めて銘記し、学校現場の改善を図ってほしいと願っているところであります。

以上2点について報告いたしました。今月は児童期から自制心とやり抜く力など非認知能力を育成していくことの大切さを学んだ育児講演会、食物アレルギーについての最新の情報について学び、対応指針によって進める次年度からの給食提供に備えるための食物アレルギー講演会、思春期にある発達特性を持つ子供たちへの具体的な支援のあり方を学んだ元気っ子講演会などがありました。また、6年生の表現が光った小学校の合同音楽会、PTA連合会との信頼関係を築いた行政懇談会、4年生の充実した学びが発表された環境トーク&パフォーマンス、それから市民の文化度が際立った市民文化祭、また図書館の未来を考え合つた県の図書館大会等々、大きな行事がたくさんありました。これらについて、委員の皆さん方、気づかれたことがありましたら発言をいただきたいと思ひます。以上で私からの報告を終わります。

今の報告の内容について、御質問、御意見ありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは、報告第1号、主な行事等報告について、お願いをいたします。資料の1ページから7ページまでであります。まず事務局より主要な行事について、説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは、資料は1ページの上から2つ目になります。こども課の事業になりますが、10月22日に親子でイクジー・えんぱー保育園を開催させていただきました。こちらは、にぎやか家庭応援事業の一環として昨年度から実施しているものでございまして、えんぱーくの3階フロア全体を保育園に見立てまして、未就学のお子さんとその御家族を対象としまして、風船つり、マラカスですとか、カスタネットといった楽器づくり、それから宝探し、輪投げといった10のブースでさまざまな遊びを体験していただきました。また、このブースにつきましては、松本短期大学幼児保育学科とのコラボレーションによる企画で、学生にとっても子供と触れ合う実体験の場になったのではないかと考えております。参加者につきましては、親子200組、約500名の皆さんに御来場いただきました。親子でイクジー・えんぱー保育園につきましては、以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

中島平出博物館長 その次のそば切り物語り・塩尻ヌーボーピクニックについての報告であります。1万3,500人という大勢の方が参加した行事でありますけれども、私ども博物館としましては、その中の縄文・古代の村ゾーンで土器展示、体験教室、ひらいでの里巡り等を担当したわけでありまして。ひらいでの里巡りウォーキングは、当日の呼びかけにかかわらず71名の方が参加していただきました。やってみての感想でありますけれども、やはりきちっとガイダンス機能と言いますか、一人一人おいでいただいた方に丁寧に説明することが大事だなあというふうに改めて感じたわけです。公園の中にはさまざまな文化的なものがありますけれども、それについて説明をしていくことによってより理解が深まるということを再認識した次第であります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

熊谷男女共同参画・人権課長 私のほうからは3ページの下から2つ目の行になりますけれども、11月13日の日曜日に女と男21世紀セミナーといたしまして、「自分をプロデュース『今』が自分のスタートライン」といたしましたセミナーを開催いたしました。内容としましてはワークショップ形式で、今までの自分の人生を振り返りながら、これから自分らしく生きるためのマイライフプランをつくるという内容でございます。成果としましては、グループごとにさまざまな年代の方が集まりながら、その中で自分の特技なりのこれまでの経験、知識等を生かして、社会や地域において自分がどのように活動ができるかっていうのを改めて考え直していただきました。ふだんの地域づくりに貢献できる人、人材を育てていただければ、いいなという感想を持ちました。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館副館長 市民交流センターからは図書館行事について御報告いたします。6ページをご覧くださいと、下から2つ目でございますけれども、11月12日土曜日にレザンホールを主会場にいたしまして、長野県図書館大会が開催されました。成果の欄にございますように、「一人ひとりによりそう図書館になろう～生きる力を育み、確かな暮らしを支える図書館のあり方を考える～」というテーマで開催いたしました。県内の小中学校図書館、高校図書館、短大・大学図書館、公共図書館、読書活動をしていらっしゃる市民の方などを合せまして500人を超える参加をいただきました。基調講演では、女性ジャーナリストと女性広報担当として御活躍の方を講師にお招きいたしまして、対談方式で「広報のコツ、取材のツボ」というテーマで、図書館にいかにか市民の皆さん、子供たちを引きつけるかということで、情報発信の仕方についてお話を伺いました。午後の

部では13の分科会が開催されまして、各図書館種ごとに、取り組み事例の発表と、それにかかわる意見交換をしました。県内の図書館における機能充実に向けて成果を上げることができました。

山田教育長 ありがとうございます。お疲れさまでした。あとはよろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さんから質疑、御意見ありましたらお願いをいたします。

林委員 私は塩尻市内の読書活動支援部の合同研修会ということで、元NHKのエグゼクティブアナウンサーを講師に、広丘小学校の読み聞かせのグループの方たちが、読み聞かせをしていただき講師にいろいろ指導をしていただくという会に出たんですけれども、市内で今年からコミュニティ・スクールが始まったということで、他の学校の読書読み聞かせの活動がどのように行われているかということを知るとてもいい機会でした。それと、広丘小学校の読み聞かせのグループの方たちが非常に熱心に、自分たちのスキルアップということで目指しているっていうことがわかって、私たちもいい刺激を受けたんですけれども、反面、私の周りで年配の方で読書活動のボランティアをやっていた方が大勢いたんですけれども、目が悪くなって見えないとか、あとコンピューターの関係のことが入るようになって、そういうことができないとかっていうようないろんな理由で、大分やめてしまったというような現状を見るにつけても、若い方たちはスキルアップということですのでいいとは思いますが、年配の方たちにも、生きがいを持って子供たちに接する、あなたの今の状態でいいんですというような、何て言うのかしら、ちょっと温かい手を差し伸べていただくという方向も大事だなっていうようなことも感じました。以上です。

山田教育長 今のことにに関して、ほかの委員さんは何か、それに加えることはありますか。いいですか。これからのコミュニティ・スクールの進め方とも大きく関係ありますので、大切にしていきたいと思います。では、別の視点で。

小澤教育長職務代理者 3点にわたってお願いします。1つ目です。過日、吉田地区で市議会の報告会があったという記事を目にしました。そのテーマは、コミュニティ・スクールとこれからの吉田の地域づくりであったようであります。今まで行政報告会と言えば、道路だとか、箱物だとか、言うならば住環境が主なテーマであったわけであります。今回は教育、子育て、これが主役というか、教育、子育てが前面に躍り出た、そのような受けとめであります。大変うれしく思いました。それで議員さんとか、校長さんとか、園長さん、住民の方々、それぞれの立場からの発表があり、吉田地区の地域づくりにかける意気込みというもの強く感じとれたわけです。先ほど来のコミュニティ・スクール、そこが地域をつなぐ一路になりつつあるなあということを感じました。教育長の立場から議会に感謝の意を伝えていただければと思います。これが1点目。

2つ目、教育委員会の研修にかかわる事柄であります。例年同様に大変密度が濃く、刺激を受ける金沢での研修会であったように思います。教育長の話の中にもありましたけれども、英語の教科化に向けての課題が、私自身認識できたように思います。今後、事務局の行動計画実施に対して主体的に参加できるなあ、そんな思いを強くした次第です。今回学校現場のスキルアップ、これが相当求められたように思いますけれども、私はそこにプラスして学校現場で身につけた会話力、あるいは英語力を使う、表現の場というものも多く設けてやりたいなあ、そんなことを思うんです。N市ではスピーチコンテストを開催したと、大きく胸を張っておりましたけれども、私はちょっと違和感を覚えました。下からこうやって、えりすぐって、えりすぐって、最後にナンバーワン、オンリーワンを決める、これも1つの方法かと思えますけれども、塩尻市の場合には、ナンバーワンを決めるんじゃなくて裾野を広げる方向を求めたい。例えば、発表方法の形態を広げてやる。スピーチがあってもいいじゃないか、朗読劇があつたっていいじゃないか、独唱があつたっていいじゃないか、コントがあつてもいい、寸劇があつてもいい、いろいろな表現方法を楽しむ、そんな機会にさせていただければなあと思います。それで、今回このレジュメを読ませてもらいますと、図書館

の交流支援委員会は、ハロウィンにボランティアグループの人たちが出かけて行って外国の方々と会話を楽しんだと、こういう場面があったそうです。そういうような仕掛けというか、出というか、それらをどんどんと企画していただいき、子供たちの今あるレベルと外国の方との距離といふのかな、これを縮めていってほしいなあと思います。これからは付けたしです。私がびっくりしたっていうか、オーッと思ったのは、今回の金沢での研修会の折です。2日目にお昼を食べているとき、私たちの隣に外国の方がいた。その一番近くにいたのが小島委員なんです。そしたら小島委員が、外国の方を認めたとき、気後れもせず語りかけた。向こうの方もニコニコと語りをかけてきて和やかな会話をしている。やがて、私もちょっと落ち着いて、中身を聞いてみると、用語といふか、言葉といふか、そんなに大した語彙はないんです。そこにプラスワン、何かつけて話をしてるんです。私にもわかるんです。これを聞いたとき、これからの英語教育は、そんなに大した、プロを養成する方向ではなく、最低限度のボキャブラリーと表現の仕方と、そして、何よりも話しかけようという意欲、開く気持ち、これをうんと培っていけばいいんじゃないかと思いました、帰って来て、私も60の後半になりますけれども、ちょっと頑張ってみようかなってことを思いました。刺激をいただいた研修会でありました。

図書館大会では、今までの受けとめとガラッと変えさせられたような気分です。準備万端の中、大勢の参加者があり、しかも若い方々の姿ばかりで圧倒されるとともに、図書館運営のあり方が、今、注目され、教育施策の目玉になっているなあと痛感いたしました。さて、1つ学んだ点であります。1日目の日程の中に、塩尻市図書館の取り組みの紹介がありました。ここでは、中野館長さんが組織を代表して発表してくれたわけでありました。従来は組織、団体の活動報告は、その主語は組織、団体名でありました。しかし、今回、中野館長さんは、私が理解している、私が捉えた、私が見た図書館の活動内容はと、主語を私にしているんです。そうすると、聞いているほうにとって、私たちの図書館はとなると、報告内容が一般化されてふわーっとなる、受けとめがファジーになってくるが、中野館長さんのように「私が」、「私は」って言われると、自分の目と体が捉えた内容を主語に乗せて発表することで、その語り調の中に人間性をも感ずる、人柄が伝わってくる。そうするとフーッと引き込まれる思いになる。活動内容がイメージされてくるんです。語りに乗せられて、私たち受取手がイメージするわけです。心が回転を始め、双方向っていふのかな、交流が生まれてくる、そんなような感じがしました。私は今回を通して、そういう語り口が有効と勉強し、これからは自分を主語にしようと思いました。11月は、いい月でありました。以上です。

山田教育長 十分、今、自分が主語になって話を聞かせていただきました。

ほかにございますでしょうか。

林委員 この吉田のコミュニティ・スクールとこれからの吉田の地域づくりというのは、私もちょっと参加させていただいたんですけども、ちょっと参加者が少なかったという印象があって、いろんな方に聞いていただきたかったという思いと、プレゼンのほうが長かったものですから、参加している人たちがコミュニティ・スクールに対してどんな思いがあるとか、どんなことを思っているのか、何がわからないのかという具体的な討論までいかないうちに時間が過ぎてしまったということが非常に残念だったという2点を感じました。でも、皆さんこういうふうに、こういう問題点を共有して熟議するということが1つのコミュニティの始まりだと思うので、こういうようなことで、話し合いとか問題を提起して考える場を何回か与えていただくことによって、地域の人たちもコミュニティ・スクールというものが何なんだとか、どんなことをすればいいのかというような、気持ちの広がりといふのか、いいきっかけになっていくんじゃないかというふうに感じました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小澤教育長職務代理者 これは議会事務局が開催ですね。出だしの基礎基本を作ってくれました。

林委員 そうです、議会事務局が主催なんですよ。

山田教育長 それでは、ほかによろしいでしょうか。

ほかにはないようでしたら、次に進みます。

○報告第2号 12月の行事予定等について

山田教育長 では、報告第2号、12月の行事についてお願いをいたします。資料は8ページであります。全員のところを確認してまいります。2日、学校点検が入っています。これは、教育長と書いてありますが、東小学校、桔梗小学校の授業の参観が可能ですので、ぜひ多くの学級を回っていただいて、それぞれの学校の子供たちの様子、先生方の指導の様子を見ていただければありがたいと思います。それから、3日が塩尻市豊かな心を育む市民の集いがあります。それから先へ行って、12月の定例教育委員会、定例の教育委員会の協議会が22日木曜日、これが全員となっております。会場はこの場所になります。11月はたくさんありましたけども、12月は少なくなっています。御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 1点、今年のスケート冬季大会は、2月からここへ持ってきたと、こういう受けとめでいいですか。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 今年は1月9日、年明けに例年行っていたスケート大会ですけれども、体協関係者が時期等のお話をする中で、年明けになるとどうしても大会等が重なってきて、参加者がちょっと少ないのではないかという話が出たようでございまして、そんなことで、本年は12月23日に開会をしたいということのようです。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 はい。

山田教育長 それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についてですけれども、資料は9ページから11ページまでであります。9ページ、教育総務課、それから10ページ、生涯学習スポーツ課、それから11ページに交流支援課となっております。御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則

山田教育長 では、4番議事に入ります。議事第1号、塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料は12ページから15ページまでであります。事務局から説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、お願いをいたします。塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則でございまして、12ページでございまして、改正内容はそこに書いてありますけれども、後述の新旧対照表で詳細を説明させていただきますが、施行期日につきましては、平成29年4月1日から施行ということで予定をしております。

裏面の13ページをお願いいたします。この規則の改正の理由がその括弧書きのほうにありますけれども、塩尻市檜川弓道場及び塩尻市宮檜川運動場庭球コートを廃止することに伴い、必要な

改正をするものでございます。改正案の概要につきましては、廃止する施設に関する規定を削るものということでございます。

檜川の弓道場につきましては、昭和49年に建設がされておりまして、今まで施設のほうを御利用いただいているわけでございますけれども、地盤の沈下等がございまして、建物も老朽化がございまして、JR沿いに弓道場はあるものですから、JR側に倒れる危険性もあるというようなことでございまして、弓道場については、今年度末をもって廃止をしていきたいということが1つ。

それから、檜川運動場、贅川にございますけれども、運動場の横に庭球のコートがございまして、全天候の3面のアスファルトのコートでございますけれども、こちらは昭和53年に開設をされておりますが、アスファルトのコートでございますので、ひび割れ等が大変多数入っております、段差等もできています関係上、廃止をしていきたいということでございます。そういうところが必要な改正という形になります。

14ページのほうに新旧対照表がございまして、第2条の体育施設のところに(13)として塩尻市檜川弓道場がございまして、これを削除という形になります。以下、3条のところにも檜川弓道場、4条のところにも檜川弓道場がございまして、それぞれ削除という形になります。第4条の(1)(2)(3)がございまして、休館日又は休日という形でありますけれども、規則の中ではこんな形になっておりますが、実際の運用につきましては、年末年始だけは休館としている状況がございまして、(1)番の月曜日とそれから(2)の国民の祝日に関する法律の規定する休日の翌日というのは、実際には運営をしておりますので、このたび変えさせていただきたいということでございます。

15ページをご覧くださいと思います。第10条の檜川弓道場、それから庭球コートにかかわる様式等の改正ということでございます。いずれも今年度末をもちまして廃止という形になりますので、それにかかわる改正となります。以上でございます。よろしく願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありますでしょうか。

石井委員 お聞きしたいのですが、利用者がどのくらいだったか知りませんが、何でも古くなったらやめちゃえという考え方はどういうものかなあと私は思います。体育館にしても、プールにしてもそうだし、それを補修するのはお金がかかると思うけれども、何でもかんでも古くなったのでやめちゃえという考え方はちょっと賛成しかねますが。

中野生涯学習スポーツ課長(新体育館建設プロジェクトリーダー) 弓道場につきましては、ちょっとお話ししましたが、地盤沈下がしている状況がございまして、これを廃止するに伴いまして、建築士の方に今の状況を見ていただいたことがございまして、その中で、地盤沈下もしているようなので、JR側に古い擁壁がございまして、それもちょっと傷んでいるような状況でございまして、大変危険な状況にあるということの中で、それを改修をしようとする、建物ももちろんそうですし、地盤のほうもどういった状況かということもございまして、なかなか難しい面があるということと、中央スポーツ公園に弓道場がございまして、檜川地区の方からすると、大変遠くて利便性が悪いという話になりますけれども、同じ弓道場を私どもの市で2つ抱えるということも、当然、踏まえた中で廃止をさせていただきたいというのが1つでございます。

それから、テニスコートのほうにつきましては、利用者が平成28年の今現在で12人、27年で57人、26年で48人というような状況でございます。もちろん施設の老朽化に伴って利用がしづらいという形で利用者が少ないということもあるんでございますけれども、庭球につきましても中央スポーツ公園のほうにございまして、御不便をかけるわけでございますけれども、総合的な市の公共施設のあり方を考える中では廃止という形で、とらせていただきたいということでございますので、御理解をいただければと思います。

石井委員 わからないわけじゃないけども、その危険性のあるところから違うところへ移築するとかそういった考え方。それから、テニスコートにしてもそうですけど、古くなって使いにくくなると利用者は行きませんよね。一番いい例はスポーツ公園のサッカー場、あれだって本当にお金をかけて芝生を入れたものですからあれだけの利用者が増えているというふうに考えるんですけども、そういったようなことで、現存する施設というものはなるべく残していくというような考え方をしてほしいなというふうに私は思っていますけども。はっきり言って、全く赤字になるところではどうしようもないかと思えますけれども、ここまでこの書類ができていくということはもうだめだと思えますので、今後そういったことを考えてお願いしたいと希望を言っておきます。

山田教育長 希望ということで、よろしいでしょうか。

石井委員 はい。

山田教育長 ほかにいかがでしょうか。

小島委員 お聞きしたいのですが、廃止した後はどうなるのでしょうか。そのまま放置、それとも撤去、どんなお考えかお聞かせください。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 弓道場につきましては、危険な状況でありますので、新年度予算で取り壊しの費用を計上させていただいて、お認めいただければ年度の早いうちに取り壊して更地の状況にしていきたいということでございます。更地になった後は、普通財産になりますので、財産を管理する総務になりますけども、そちらのほうでの跡地の利用という形になってくると思っております。それからテニスコートにつきましては、今のところこのコートはどうこうするという事はございませんで、当面廃止をしてそのままの状況という形になってまいります。

小島委員 わかりました。ありがとうございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小島委員 はい。

山田教育長 ほかになければ、議事第1号を採決いたします。お諮りいたします。議事第1号は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 異議なしということで、原案のとおり決しました。先ほどの石井委員のこともありますので、スポーツ推進計画ともあわせながら、市民のスポーツ活動それ自体が低下しないように配慮をしてまいりたいと思います。

○議事第2号 教育委員会自己点検・評価について

山田教育長 では、議事第2号、教育委員会自己点検・評価について議題といたします。資料は当日配付の別冊であります。9月、10月のそれぞれ教育委員会の協議会において説明をいただいているところでもありますけれども、この資料につきまして事務局より説明を加えていただきたいと思います。お願いします。

米窪教育企画係長 議事第2号、教育委員会自己点検・評価報告書について、本配らせていただきました資料の説明をさせていただきます。資料を2つ配らせていただいております、1つは報告書（案）、もう1つが当日配付資料2というものです。

はじめに教育委員会の自己点検・評価ということで、ページめくっていただきまして1ページをお願いしたいと思います。こちらは概要でございます。制度導入の経緯ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が平成19年6月に行われまして、その中で教育委員会には毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いまして、報告書を

作成して議会に提出し、公表するという事となっております。塩尻市教育委員会では平成21年度から制度の運用を行いまして、こちらの自己点検・評価を行っているということでございます。

制度の目的は、PDCAサイクルを回して事業の改善に努めていくというものでございます。

次に評価対象の事業になりますが、市全体では227の事業がございまして、そのうち教育委員会の事業は75事業、その中で今回評価をいただくものが13事業ということになってございます。

評価のプロセスとしましては、市で実施しております行政評価システムで作成しました事務事業評価シートを活用しまして、教育委員会と塩尻市教育振興審議会による外部評価をいただきながら事業改善に努めていくというものでございます。

ページめくっていただきまして、塩尻市教育振興審議会でございます。こちらは、昨年度から引き続きお願いしているものでございまして、今年度は10月26日と11月15日の2回開催しまして、外部評価をいただいております。その内容につきましては、後のページのほうで記載をさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

あと、今年度からは教育委員会関係の個別計画の進捗状況についても評価していくということで、資料のほうを加えさせていただいております。資料の構成ですが、5ページからは事業部のミッションということで、平成27年度のこども教育部と市民交流センターのミッションをそれぞれ記載しております。

続きまして、25ページ以降ですが、こちらは平成27年度事務事業評価シートということで、実際の評価シートは29ページのこども課からの資料ということになってございます。こちらのシートをもとに教育委員会の委員の皆様、あと教育振興審議会の委員の皆様方から評価をそれぞれいただいております。

30ページの上のところですが、教育委員会の評価等は空欄になってございます。こちらのほうが今回別冊の当日配付資料2のところにあたりまして、それをまとめまして、ここに記載をしたいと考えております。教育振興審議会の委員の皆様方の外部評価は既にいただいておりますので、その外部評価とそれに対する改善計画ということで事務局からの意見を記載させていただいております。この事務事業の評価について、それぞれこども教育部、市民交流センターで13事業について行っております。

続きまして、今回からつけ加えさせていただいたものが57ページ以降になりますが、塩尻市教育委員会の個別計画、5つの計画でございますが、それぞれについて評価シートを作成しまして進捗状況のコメントをいただいております。これも64ページをご覧くださいと思いますが、こちらのほうも外部評価と教育委員の評価をいただいて、そこに改善計画を入れていくような構成になっております。5つの計画それぞれが記載されております。

あと、81、82ページですが、こちらのほうは教育振興審議会の委員の皆様方からいただいた意見をまとめさせていただいたものになっております。こちらのほうは評価の主要な事業の選定方法、評価シートの構成等、それぞれの御意見を記載させていただいております。

83ページ以降ですが、こちらのほうは教育委員会の会議記録等をまとめさせていただいたものになっております。平成27年度定例教育委員会、協議会、また、こんにちは教育委員会、研修内容で、それ以降、89ページ以降が教育委員会関係の主な行事をまとめたものと、94ページが広報しおじりに記載をさせていただきました特集をまとめたものということになっております。

別冊のほうをお願いしたいと思います。当日配付資料2のところになります。こちらのほう2ページをお願いしたいと思います。こちらのほうは、教育委員さんの意見をまとめたものを記載させていただいております。その下のところに教育委員会としての自己点検・評価ということで、こちらのほうは山田教育長にそれぞれの意見を相対的にまとめていただいておりますので、本日教育委

員の皆様方から御審議をいただきまして、まとめていただければと思いますので、よろしくお願います。あと、15ページ以降が個別計画に関するコメントをいただいたものを記載させていただきますので、こちらのほうも一緒にお願したいと思います。事務局からは以上になります。

山田教育長 ありがとうございます。

それでは、今回は厚いほうの教育委員会自己点検・評価報告書（案）の30ページ以降に入る教育委員会の評価・意見・改善提案等という欄に載せる中身を検討していただくということになります。その中身がそれぞれ委員さんたちに評価を記入していただいた内容をまとめたもの、薄いほうの2ページでありますと、にぎやか家庭応援事業（保育料減免分）で載せていただいたものについて、再度それぞれの委員の皆さん方の言葉と、それから、それぞれの実施計画、評価、それから事中評価、事後評価等を再度読ませていただいた上で私のほうでまとめたものが、教育委員会としての自己点検・評価（Check）という欄になっています。

それをきょうはずっと読んでいただきながら、もっとこういう中身を載せなくちゃ困るとか、このことはぜひ載せるべきだといった点、これはちょっと表現がまずいよというようなものについても、あわせてお願をしたいと思います。細かな部分の一言一句について話し合う時間はありませんので、御意見を出していただきながら、再度最終チェックをさせていただくという形で進めさせていただきたいと、そのように思いますのでよろしくお願いたします。

それでは、少し時間はかかりますけれども、1つずつ見ていきたいと思いますので、お願をいたします。1のにぎやか家庭応援事業（保育料減免分）についてお願いたします。御意見、御質問ありましたら、お出しいただきたいと思いますが。

最初の部分は、これは確実に経済的負担軽減に結びついているということと。それから、一番最後のところについては、これは3歳児以上の子供たちの多子世帯への減免分であって、3歳未満児も一緒に育てている多子世帯があるわけで、そうした3歳未満児が、本当に「家庭が子育ての原点」という視点で子育てされているかどうかというような、育児の状況の把握もしていくことが必要ではないかなと、そんなことをまとめさせていただきましたけど、よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 減免という方向性は大変いいと思うんです。しかし、多くの行政は子育て環境の充実ということを大きな政策の柱に掲げてきております。新聞等々見ると、お金の面の支援が主流です。それはいいとして、お母さん方が本当に安心して子育てができる環境づくりというのは、金銭の面だけかなというふうに捉えるわけです。アンケートや語り合い等でそこを探ってみると、塩尻市にとって一番弱いところは医療の体制づくり、これかなと思うんです。例えば休日とか夜間等々では、塩尻から松本の城西まで飛んでいかななくちゃいけない。せめて塩尻市内の中で休日、夜間の受診ができる施設があればいいというようなことを聞きますので、そこら辺を今後充実させていっていただければ、子育てしたくなる日本一に向かう1つの種になると思います。御苦労いただければと思います。

山田教育長 元気っ子育てプランⅡの中に、そういった部分もありましたよね。じゃあ、今の部分も参考にさせていただきたいと思います。それでは次、ふれあいプラザ運営事業についてお願をいたします。

特に実際の雇用につながらなければいけないので、他部署との連携ということがどうしても必要になるかな、それが小島委員が言われている現代女性のニーズを鋭く捉えるということにもつながってくるのではないかなというように思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では3番、吉田原保育園・吉田児童館分館建設事業についてであります。多くが、木の温もりがあるという点に触れていただきましたので、よりよい保育教育の環境が提供することがで

きたという面、それから、せっかく2つの施設が一体化されたので、そこでの交流活動事業が工夫されるといいなというような点、あと取り入れたペレットストーブ等、その環境に配慮したものが、これから機能していくのか、費用対効果はどうかということについては検証していく必要があるのではないか、そんなことをまとめさせていただきました。よろしいでしょうか。

石井委員 児童館と保育園の建物が一緒だっていうことがいい。

山田教育長 ぜひそれを生かしていきたいというふうに考えますので。

次に4番、5番、小学校、中学校の特色ある教育活動事業についてであります。27年度の評価でありますので、今の改善した生きる力を育む交付金の前の評価で、少し微妙でありますけれども、一定の成果があったこと、それから備品購入や施設工事は馴染まないといった点、それから各校でつける力を明確にした上で事業実施することが求められる点、コミュニティ・スクールでこれからは総合的に生かす、そんなことを検討していきたいということでもまとめましたけれど、よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 5ページのところ、あるいは6ページのところは教育長がまとめてくれてある。このことで十分ですけれども、過日の市P連の行政懇談会の席上、ある小学校が直訴めいたようなことを言いました。その内容は、特色ある活動を生む交付金で今まで買えなかった楽器が買うことができるようになり、うれしかったと。しかし、今年の査定で叶わなかった。うれしさをとらないで欲しいとの内容でした。私は訴えた教頭さんの顔を見ていました。チューバを買うことの意味と価値が、私には伝わってこなかった。チューバの必要性と必然性が見えなかった。このチューバを買ったときに子供たちはこういう活動から、こんな力が生まれ、さらには、地域住民にこんな寄与ができる。私たちの言葉で言う教材を生み出すエネルギー、それを感じなかったわけであります。よって、これからの生きる力を育む交付金の交付については、物を買えばいいというような姿勢のものに対しては、厳しい姿勢でお願いします。

今、アクティブラーニングが言われてきました。アクティブなラーニングは、生み出す過程においては、相当のエネルギーをかけなくてはなりません。安易な導入は危ないと、私は思っております。そういう意味でカリキュラムマネジメントにかかわる資質を高めるために大いに活用してほしい、そんな思いであります。

山田教育長 カリキュラムマネジメントっていうのは、新しい学習指導要領の中の大切な部分でもありますので、そんな面に生かされるようにしていきたいと思えます。

続いて、6番目のまなびサポート事業であります。現実的には、各学級の落ち着いた学習、生活ぶり、学力には、確かにこの事業は生きているというように評価できるのかなと思います。それからスキルアップがどうしても必要であるというようなこと、またその中でコミュニティ・スクールの特別支援教育支援部との連携をどうとっていくのか、そのあたりがこれからのポイントになるかなということでもまとめましたけど、よろしいでしょうか。

続いて、地域連携教育、コミュニティ・スクールであります。基本的なコミュニティ・スクールの理念の共有はできてきた。ただ、まだ先ほどの吉田の例ではありませんけれども、地域住民、保護者への理解、協力は十分ではないことだとすると、校長のマネジメントのもと、しっかりと広報などを進める必要があること。それから推進が、ある1人のところで行われるのではなくて、地域連携コーディネーターのコーディネートのもとに、校長、学校運営協議会長、地域教育協議会長、学校支援コーディネーターなどが日ごろからの情報交換をすることによって、よりよいコミュニティ・スクールの方向が少しずつ見えてくるんじゃないかなと、そんな日ごろのつき合い等をしていく必要があるんじゃないかなといった点についてまとめました。よろしいでしょうか。

石井委員 塩尻市のコミュニティ・スクールは、一斉に立ち上がったというような状態ではあるけれ

ども、場所によっては全くボランティアの人達が集まらなくて困っていると。そういった何か差があるんですけども、そこら辺はやっぱり共通してお話し合いをする中で何とか一律の線へ持っていくというような方向づけもしていかなきゃならないんじゃないかなというふうに感じていますけど。

山田教育長 ありがとうございます。コミュニティ・スクールの地域と共にある学校づくりという、そうした一番の理念に向けて、多少の足並みや、それから早く進む、遅く進む、あるかと思えますけれども、その理念に向けては遅滞なく進むように配慮してもらいたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

小澤教育長職務代理者 1点、先ごろ、コミュニティ・スクール導入にかかわって校長、教頭のアンケートを見させてもらいました。大変いい試みだなと思いました。多少のでこしゃこはありますが、足並みはそろっているなという受けとめです。それで、校長、教頭の意識は高いと、こういうふう捉えたときに、一般の教職員はどの程度の受けとめをしているのかなってことが気になるわけです。いつか一般教職員あるいは親たち、地域住民のコミュニティ・スクールに対する意識度というものを聞いてみていただければと思います。お願いします。

山田教育長 ありがとうございます。では続いて、学校給食運営事業諸経費の中の木曾漆器の給食用の食器整備の事業についてになります。食育の推進が図られたこと。ただ、高価であることと、中長期的にはどうしても修繕が必要になってくるので、市内全校への一斉導入というのは、なかなか厳しく、研究が必要であるかなと思われま。もう一方、漆器食器を使った食育については、学校給食の現場だけが受け持つのではなくて、各家庭の食育などにも結びつけられないか、そういった意味では、教育委員会プラス他部署との連携も図りながら研究していく必要があるのかなと、そんなことを感じてございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

石井委員 ちょっと、この前の研修会で、輪島の漆器の事例発表があったので、どんな具合にお使いになっているかっていうことを皆さんに聞いたんですけども、そこは1学級、1組分の本物の漆器を用意してあると。それを回してみんなにそういうもので味わってもらっているというような考え方でやっているというような。うちのほうは、どういう具合にしていくかっていうことをこれから補強もしなきゃいけない、何だかんだっていうことになるで大変な、何年もかかるわけなんだけれども、そこら辺を考えながらこれからの漆器の導入というものを考えていただきたいなと思っています。

山田教育長 輪島市は1学級分っていうのは、すべての学校で1学級分を用意して。

石井委員 その発表された学校が。

山田教育長 発表した学校ではっていうことですね。すべての学校かどうかはわからないわけですね。わかりました。じゃあ、今の意見も参考にしながら、また事務局のほうで改善計画等を考えていただきたいと思います。

では、続いて重伝建整備事業であります。研修で重伝建地区、金沢でも見てきたわけですが、奈良井・木曾平沢については、点から線に進みつつあるということ、文化財としての保存ということと、観光振興にも寄与してきているんじゃないかなと思われま。あと、木曾平沢地区は10年目を迎えたところでありま。これから計画的に事業を推進することによって奈良井宿と連携した保存活用ができるのではないかなと思われま。そうしたための土壌づくりを進めていきたいものだというのでまとめましたけれども、御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

新体育館建設事業であります。おしまいの32年度、そこで完成をきちんとするように計画を進めていく必要があるということと、市民の理解をきちんと得ることのできる丁寧な経過説明が必要であること、それから過度な財政負担とならないように、しかし、かといって必要なものが必要と

される施設にならないというのもまた課題があるので、財政負担について諸部局との継続的な連携をとっていく必要があるだろうということでまとめさせていただきました。いかがでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 では、市民交流センター交流企画事業、イベント満足度、施設利用率が依然高いということでまとめさせていただいたことと、何が好評であったかという点、5つの重点分野を融合したそうした事業が好評であったこと、ただ青少年交流を含む融合事業については、さらに検討は必要かなと思います。それから市民交流センターの担い手については、いつまでにどの程度の内容まで担えるようにするのか、見通しを持って支援をしていく必要があるかなということでまとめさせていただきました。よろしいでしょうか。

次に、子育て支援センター事業であります。お出かけ支援センター事業を通して支援を進めてきた点は評価できること、さまざまなことでも同じなんですけれども、支援センターとかお出かけ支援センターに出向いてこない家庭に対しての情報提供、働きかけ、これについては他部署とも連携して何とか1人でも1家族でも支援に結びつけていく必要があるということでまとめをいたしました。よろしいでしょうか。

では、最後になります。本の寺子屋事業であります。着実に成果を上げてきているといった点、それから回を重ねてきているので、新しい内容、新しい講師、新しい運営の仕方など、企画の充実を図っていく必要があるという点、子ども本の寺子屋は非常によい形で位置付けてきていると思われれます。また、青少年の関心を高める本の寺子屋企画が望まれること、図書館利用の中でも青少年の部分が少し落ち込んでいるということがありますので、そんな企画が望まれるということでまとめました。よろしいでしょうか。

では、続いて個別計画のほうに入っております。教育振興基本計画の委員会としての自己点検・評価の部分と、教育委員会としての自己点検・評価の部分を見ていただきたいと思います。「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」の理念が、教育現場でもずいぶん共有され始めてきているという点、それからコミュニティ・スクールの取り組みが当初29年度から信州型コミュニティ・スクールでということでありましたので、前倒して進行していると、進捗状況としてまとめました。

それから、自己点検・評価、計画の改善に向けてであります。どうしても多様な指標によって評価していくんですが、1つ1つの指標を短期的な動きにとらわれてしまうことがなく、最低でも3年を一つの目安に、推移を見つめながら総合的に評価していくことが必要であるという点、それからコミュニティ・スクールの取り組み、それから新学習指導要領に向けての取り組みについては、目標を立てて計画的に進める必要がある点、それから家庭教育支援については、実態をしっかりと把握して、何についてどう支援したらいいか計画の再吟味をしていく必要があるのではないかなという点でまとめをさせていただきました。御意見ありましたらお出しください。

小澤教育長職務代理者 いいです。これ以上ない。

山田教育長 続いて元気っ子育てプランですが、関係部課を横断する全庁的な推進体制を整備してまいりました。子育て支援や健全育成に対するニーズを反映して、連携をとりながら基本目標、基本方針に基づいた施策がおおむね順調に展開してきているのではないかなと、そのようにとらえてまとめさせていただきました。

改善としては、非常に市民の期待度が高い、そういった施策でありますので、個別の方針にかかわる主な事業が複数の担当課によって実施されております。福祉もあれば建設部門もあつたりしますので、事業評価に当たっては相互に連携をとりつつ総合的に進める必要があるのではないかなという点、それから施策を進めるための背景や基本的な考え方、それから具体的な姿などを市民に向けてきちんと広報をし、さらに施策への理解や市民の期待度を高めていく必要があるのではないかな

な、そんな点でまとめさせていただきました。よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 1点いいですか。

山田教育長 お願いします。

小澤教育長職務代理者 私が意外に感じたのは、前回資料をいただいた中、元気っ子の施策に対して市民が案外と知らないことがある。また、芳しくないようなデータが出ているのにはびっくりしました。ここには、広報に原因があるのか、あるいはニーズの把握の仕方が甘いのか、どこにどんな原因があるのか。こんないい施策を講じているのに何故というようなもどかしさを感じます。そこら辺はどんな受けとめですか。

青木こども課長 ただいまの認識度の不足という点につきましては、これは1つの考察ではございませんけれども、やはり一般的な家庭の中で、幼児教育とか保育という状況から離れてしまう、つまり子供さんが成長してしまうと、世代によっては子育てというものに関心が薄れてしまうということがあると思われまして。それはほかの施策にも同じことが言えるのかもしれませんが、そんな中で全体としての統計をとりますと、場合によっては子育てそのものに対する認識度が低くなってしまっている部分もあるのではないかと考えております。

ただ、子育てはあくまでも家庭が基本ではありますけれども、地域で子育てを行うとか、地域の宝として子供を育てるという視点に立ちますと、やはりもっと広く多くの方に塩尻市の子育て支援の施策なり、子育てに興味を持っていただくということは必要ではないかと思っておりますので、場合によってはその辺を中心にPRをしていく必要があるのではないかなと考えております。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 納得です。

山田教育長 生涯学習プランのⅢですが、委員会としての自己点検・評価、ちょっと落としてしまいました。済みません。ここ、またお任せいただけますでしょうか。すみません。

それから、教育委員会としての自己点検・評価のところですが、地域課題を抽出して住民の主体的な学びを通して自ら解決に向けた行動に結びつけられるようないっそうの体制づくりをしていきたいこと。それから、公民館を核とした生涯学習とコミュニティ・スクールの推進とが一体となって進展して、地域の多様な年代の多様な人々の交流が進み、学びや生きがいにつながるような環境づくりをさらに進めていきたい。それについて改善として案としてまとめさせていただきました。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。スポーツ推進計画。進捗状況で、重要指標の1つである週1回以上スポーツに親しむ成人の割合が国、県に比して低い塩尻市で、またこれが低下してきているということについては、計画の進捗状況からいったときに、基本理念を補完する3つの柱が市民意識としてまだ十分共有されていない面があるのではないかとということで、改善のところ、そうした7割強の成人の意識を分析して、背景にある課題に着目した具体的施策に結びつける必要があるということ、それから新しい体育館建設に向けてハード面・ソフト面、両面から環境づくりを進めてスポーツを通して健康長寿の暮らしを指向する市民を増やしていく必要があるという点でまとめさせていただきました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

最後は、図書館サービス計画であります。本の寺子屋の満足度などに成果が現れている点、それから先進的な取り組みが評価されている点、それから今後の改善策として、北部地域のニーズに合わせた北部拠点の図書館をつくっていくことが必要であることと、それからやや利用低調な中高生を中心とした青少年への働きかけを行って図書館へ誘導することが必要になるという、その2つの点について改善提案とさせていただきますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。あと、今後、もし細かな点でありましたら、事務局のほうへ申し出ている

だいて、最終修正をした上で議会に報告、それからホームページのほうへ持っていきたいと思います。

それでは、議事第2号について採決をしたいと思います。議事第2号は、本会の意見を事務局で反映させてから議会に提出するという御意義ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 御異議なしと認めます。よって、議事第2号は原案のとおり決することといたします。今後、報告書の体裁を整えさせていただき、市議会、福祉教育委員会協議会への報告及び公表をしていきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る条例等の制定及び改正について〈期間限定非公開〉

山田教育長 それでは、その他第1号に入ります。次の第1号、第2号ですが、議会提出前の内部資料を取り扱うため、期間限定の非公開といたしますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 それでは、このまま先へ進めさせていただきます。第1号教育委員会関係条例制定改正(案)についてを議題といたします。16ページから18ページまでです。事務局から一括して説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは、こども課からですが、2件お願いしたいと思います。資料は16ページになりますけれども、1の塩尻市保育所における保育に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてと、これに関連しますので、2番の塩尻市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則をあわせて説明させていただきたいと思っております。

まず、保育園に係る実際の手続きということになりますけれども、保護者の皆さんがお子さんを保育園ですとか幼稚園に入れたい場合に、まず、子ども・子育て支援法に基づく支給認定というものを受けていただきます。例えば、まず3歳から小学校へ入るまでの間で幼稚園を希望する場合、幼稚園での教育を希望する場合は1号認定というものになります。それから、例えば満3歳以上で保育所等での保育を希望する場合は、同じく2号認定、それから、同じ保育園を希望する場合でも3歳未満のお子さんの場合は3号認定といったものを受けていただきます。つまり保護者の方が自分のお子さんにどういった形で教育とか保育を受けさせたいか、その状況に応じて支給認定を行うこととなっております。この概要と申請書等について定められているものが、2番にあります塩尻市子ども・子育て支援法施行細則になります。

それから、次にこの支給認定を受けることとあわせて、実際に保護者が希望する保育園なり幼稚園に入所の申し込みをするわけですが、その概要と申請書等について定められているものが、1番の塩尻市保育所における保育に関する条例施行規則になっております。つまりこの時点で保護者の方は、それぞれ2つの法律に基づきます2枚の申請書、支給認定を受ける場合の申請書と、それから入園に関する申請書、こちらを2枚提出していただくこととなりますが、実はこの申請書の内容が世帯の状況でありますとか保育を必要とする理由でありますとか希望する園とかということで、内容がかなり重複しております。ですので、保護者の方は同じような内容の書類をお子さんが1人だったら2枚でまだ済みますが、2人入園するということであれば4枚書かなければいけないということで、非常に負担が大きいということがございました。そこで、この2つの規則と細則の改正をしまして、支給認定に関する申請書と入所申し込みに関する申請書を1枚にまとめてしまうことで保護者が保育園入園に関する負担の軽減を行わせていただくという改正でございます。

そちらの部分につきましては、(1) 番の改正の理由、それから(2) 番の概要ということで、お示しをしております。(3) 番の施行日等につきましては、交付の日から施行するというものでございますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

山田教育長 御意見、御質問ありますでしょうか。いいですかね。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 じゃあ、続いて生涯学習スポーツ課長お願いします。

中野生涯学習スポーツ課長(新体育館建設プロジェクトリーダー) 17ページをお願いいたします。

塩尻市体育施設条例の一部を改正する条例ということでございます。体育施設の使用料を見直すことと、それから先ほどお話をさせていただきました榎川弓道場等の廃止をすることに伴って必要な改正をするものでございます。

体育施設の使用料の一部を改めること、それから使用時間区分を一部改めるものということでございますが、(ア)にあります照明使用料を見直す施設という形でございます。照明使用料につきましては、体育施設各種ありますけれども、それらを全て検証する中で、特に電力使用量に他の施設と見合っていない施設、いわゆる改定が必要な施設ということで、改定をするわけでございますけれども、そこに上がっている施設について若干の引き上げをさせていただきたいということでございます。それと、使用区分を見直すという形で、現在、体育施設につきましては、2時間単位で使用区分を定めさせていただいておりますけれども、そこにありますように柔剣道場、屋内ゲートボール場につきましては半日単位になっておりますので、これをほかの施設にあわせて2時間単位の区分とさせていただくものでございます。それから、大きなイにつきましては、先ほどの弓道場と庭球場に係る規定を削るものということでございます。

18ページの4でございますけれども、塩尻市学校体育施設使用料徴収条例の一部を改正する条例ということで、これにつきましては、市内の小中学校の体育施設を使用する場合の使用料の徴収に関して定めたものでございますけれども、使用料については無料でございますけれども照明使用料をいただいております。これも先ほどの一般の体育施設と同じように照明使用料を検証する中で、若干低い部分ございますので、今回、値上げをさせていただきたいというものでございまして、体育館につきましてはA照明、B照明というふうにありますけれども、B照明というのは木曾榎川小学校と榎川中ということで、料金安いわけですが、規模が小さいことから料金が安くなっているということでございます。

下の5の塩尻市体育施設使用料減免要綱の一部改正についてということでございます。理由につきましては、体育施設の減免割合を見直すという形でございますけれども、概要のところにはございますように、市内に住所を有する65歳以上の方が平日に使用する場合10分の10、いわゆる100%減免で御利用をいただいているわけでございますけれども、平成18年から100%減免という形で、要綱に定めさせていただいて11年を経過しております。これにつきましては、このたび10分の10から10分の8に引き下げをさせていただく、いわゆる2割を御負担をいただくという形でございますけれども、基本的には1人1回100円以内くらいの御負担をいただきたいということでございますが、実際、ゲートボールとかテニス等を利用する場合には、1回当たり実質1人50円以内くらいで、御利用いただけるというくらいの減免割合というふうになってございます。このたび、この減免の見直しに当たりましてはですね、100%減免でございますので、言葉がよろしいかどうかあれですが、過剰な予約をお取りいただいて、予約を取ったんですが利用いただけてないという部分もございましたり、独占的な予約利用があるというような事例もございまして、それともう一つは、平日の一般の御利用いただける方、それから65歳以上の方でも、こういった体育施設を御利用がなく、御自分でウォーキングなどで健康管理をされてる方も、当然、大勢いら

っしゃるというような形の中で、そもそもの高齢者の減免が、高齢者の健康体力づくりに必要な施設の減免という形で進めておりますので、その辺との公平性も考えた中で、今回、10分の10から10分の8に引き下げをさせていただきたいと、そういうことでございます。以上でございます。

山田教育長 では、今の内容について御意見、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 ちょっと先へ戻っていいでしょうか。済みません、その他第1号のこども課、こども教育部に関することとあります。過日、S紙がスクープ扱いで、保育園に提出する書類の中、保護者名の件が大きな話題として載っておりました。それで、ある市町村は父親名で書くようにとの指示。異論がでて、お二人を書く、あるいは家庭に任せるといのように訂正していったらしい。両親の責任と権限の平等化というか、お二人が責任を持つ立場から考えたいとあります。行政は今までの慣例としてきた。私も、小中義務学校の段階でも保護者名のあり方は深く考えてなかった。それで今回に当たって、専門家は、行政府は意識改革をしっかりと、しかるべき方途を講じて欲しい旨のコメント寄せています。塩尻市の場合には、どのようなしかるべき方途を講ずるのか、見解をお聞きしたい。お願いします。

青木こども課長 ただいまの件につきましては、やはり女性にとっても自分が子育てをしていると言いますか、子供を育てているという新しい視点とて言うとな変ですけれども、前々からということもあるんでしょうか、そういうところで、非常に意味のある御意見、考え方ではないかと思っております。ただ、塩尻市の場合、やはり名前を書いていたのは、先ほども話をさせていただきました支給認定者ということで、聞かれれば基本的に家計の主権者ということで、主に家計を支えていただいている方という意味で、一般的にお父さんになるのではというようなお話はさせていただいております。それからまた、やはり今年度からスタートしましたマイナンバー収集の関係ですとか、実際に保育料を支払うのは誰かというような関係もありますので、その辺はお父さんでなくてはいけないというようなことは、こちらのほうでは話しておりません。ですので、もし御家庭のほうから支給認定申請書が出てきたときに、お父さんであってもお母さんであってもそれに対して、それを各御家庭にお返しをして、これをお父さんの名前にしてくださいというようなお願いはしておりませんので、その辺は保護者の方の判断にお任せしているというのが、塩尻市の現状でございます。

山田教育長 こういう対応です。

小澤教育長職務代理者 はい、十分認識いたしました。そのようにお願いいたします。

青木こども課長 そうです。

山田教育長 あとはよろしいでしょうか。

小島委員 もう1つ、ついでにお聞きしたいのですが、全く違うのですけれども、小学校に入学するときに書類を提出しますよね、その様式というのは、市内統一されているのでしょうか。というのも、私の子供が入学するときに、自分の保育園から配られたものと他の保育園で配られたものが様式が違って統一されてなかったものですから、今はもう統一されてるんでしょうか。

山田教育長 どのようなものですか。

小島委員 入学するときに、何か願書みたいなのを小学校に出すんですよね。

太田教育総務課課長補佐（学校支援係長） 小学校入学の際、学校に提出する書類でよろしいでしょうかね。

小島委員 提出する書類、はい。

小澤教育長職務代理者 現況届だと思いますが。

小島委員 現況届でしたか。

太田教育総務課課長補佐（学校支援係長） 特に様式を定めているわけではなくてですね、学校に必要な情報と記入してもらいたい内容で、多分つくられているかと思います。ですので、若干学校によって少し差があるのではないかと。

小島委員 今でもですか。

太田係長 各々でやっている、そういう状況じゃないかと。

小島委員 そうなんです。それで、その書類に小学校の入学には全く関係ない、母乳で育てたのか人工乳で育てたのかとか、なんかとんでもないくだらない質問が載っていて、私、とってもびっくりしたこと覚えていますので、もしも載っていたら、削除を求めてほしいと私は前から思っていました。またいつでもいいので、確認してください。

山田教育長 じゃあ、その点。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 各学校の状況を確認して、対応したいと思います。

小島委員 またいつでもいいので、済みません。よろしくお願いします。

○その他第2号 平成28年度教育委員会関係補正予算（案）について〈期間限定非公開〉

山田教育長 それでは、続きましてその他第2号、平成28年度教育委員会関係補正予算（案）について議題といたします。資料の19ページから22ページです。その他第2号について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、お願いいたします。19ページ、20ページがこども教育部の関係の補正予算（案）でございます。19ページが歳出で、4件全て教育総務課です。

まず1番ですが、スクールバスの運行委託料です。今年度も、1学期に熊の出没が多発したということで、緊急対応といたしまして洗馬小学校、それから塩尻西部中学校で増発をいたしました。期間は7月11日から27日のうち8日間でございます。増額補正164万2,000円でございます。おかげさまで2学期以降は、熊の出没に関する情報等はございませんでした。

2番目と3番目ですが、小学校、中学校それぞれのパソコン等使用料の増額でございます。こちらは、市全体の情報セキュリティの強化を新年度から実施をするということで、学校のシステムも同じ対応が必要になってくるということで、LGWANという行政専用回線を学校にも敷設するものと、そのためのパソコン、プリンターの設置をしたいものでございます。補正額6万6,000円、3万7,000円と少額でありますけれども、本格的にスタートするのは4月からということで、本年度については、3月の1カ月分の使用料でございますので、この金額になるものでございます。契約は、5年間の長期継続契約でございます。

それから、4番目です。就学援助費648万5,000円の増額でございますが、こちらは、議会からも質問がありましたが、かねてから就学援助費の中の入学用品費、それから修学旅行費、これを事前に、前倒しで支給できないかという要望がありました。それを受けて、中学校でございますけれども、入学用品費を現在の小学6年生69人に、それから修学旅行費を中学2年生81人に対して、来年3月に前倒しで支給をするため、増額をお願いしたいものでございます。以上が歳出でございます。

それから、20ページが歳入です。7件ございますが、2番を除いて教育総務課になりますので、先に説明をさせていただきます。まず、1番と6番と7番については、小学校の工事の財源の組み換えでございます。1番については、宗賀小学校の貯水槽の改修を本年度実施しておりますけれども、国の交付金について、財政状況が厳しいということで、内示が0円で、交付金をいただけない状況になりました。ということで、6番にございましており、当初予算では1,000万円の起債

を借り入れ予定でしたが、7番にありますとおり、起債の種類を学校教育施設等整備事業債から緊急防災・減災事業という地震対策の防災関係に振りかえて借り入れが可能となりましたので、1,970万円と、事業費のほぼ100%を起債に組み換えるものでございます。起債の償還に対しては、交付税が後ほど国から財源措置をいただけるというものでございます。

それから3番目、一般寄附金50万円でございますけれども、これは毎年、個人の方から、恵まれない子供たちのために寄附をいただいております、今年も4月にいただいているため、就学援助費の小学校分に充てたいというものでございます。

それから、4番、5番につきましては、みずほ保育園の改修事業の事業費に対する財源でございます、今年設計を行って、来年工事の予定でございます。当初予算では、太陽光発電設備の部分を起債の対象外としておりましたが、対象になるということで、合計で50万円でございますけれども増額という、財源の変更でございます。教育総務課については以上でございます。

青木こども課長 それでは、引き続きましてこども課の関係ですが、2番になります。15款2項2目児童福祉費補助金で、県の元気づくり支援金になります。詳細につきましては、内容のほうにもございますけれども、にぎやか家庭応援事業の子育て応援講演会、それから巡回子育て応援講演会が、県の元気づくり支援金の対象事業として採択になっております。ソフト事業でございますので、規定に基づきまして事業費の5分の4が対象となりまして、80万円余をここで受けさせていただくための増額補正となっております。以上でございます。

小松交流支援課長 では、続きまして21ページをお願いいたします。交流支援課でございます。市民交流センターの管理諸経費、市民交流センターの修繕費でございます。3カ所ございまして、1つは、図書館エリアの吹き抜けの上にありますガラスを保護しております金属部分ですが、最近、雨漏りが確認されました。何回か大雪がございまして、雪が凍って金属を傷めたのではないかとということでございますが、雨漏り対策の修繕をいたします。

もう1つ、ウレタン防水補修でございますが、4階、5階のえんぱーくの周囲を雨水が流れるように側溝状に溝がありますが、そのウレタン防水をしてございまして、七年目を迎えます劣化が激しくなりました、防水処置といたしまして張りかえをするものでございます。

空調機送風機補修でございますが、3階の市民フロアにあります空調機の送風機が、7年経っていますけれども調子が悪くなりまして、補修をするものでございます。以上です。

上條図書館副館長 22ページ歳入でございますけれども、長野県地域発元気づくり支援金を受ける歳入の補正でございます。昨年度、同支援金の採択を受けまして3Dプリンターを購入し、その利用を促進しているところでございます。その継続事業といたしまして、事業名は「ファブラリーえんぱーく」と言っておりますけれども、ものづくりに関係する機材の充実のため、3Dプリンター用スキャナーとカッティングマシンを購入し、あわせてソフト事業を行うという内容で、事業費58万1,000円に対しまして43万5,000円の支援金を受ける内容でございます。

山田教育長 ありがとうございます。今の内容について、御意見、御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

その他、事務局から何かありましたらお願いいたします。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは、お手元にお配りしておりますこの青色のチラシですが、既に出席する市民の皆様には御参加の御案内をしているところでございますが、豊かな心を育む市民の集いの説明です。期日は、12月3日の土曜日1時半から開催でございます。12月4日から10日までが人権週間ということでございまして、これにあわせての開催でございます。内容ですけ

ども、まず、盲目のピアニストということで活動されております大月裕夫さんのピアノコンサート、続きまして、全国中学生人権作文コンテスト長野県大会で、塩尻市内の中学生の応募した作品で入賞者の表彰、また御本人による朗読発表を行います。続きまして、講演会といたしまして、少年院出院者の社会真実と心理ということになります、NPO法人セカンドチャンス理事長の才門辰史さんの講演。御自身も少年院を出院したということで、高校を出てからのお話をさせていただくということでございます。以上で、全員の御参加をいただきたいと思っております。

小松交流支援課長 次に、こどもだけの街でございます。これは12月の予定には入れてございませんが、交流支援課のイベントで市民営提案事業ということで、NPO法人わおんさんに委託をしまして行うものでございまして、初めての塩尻での開催でございます。えんぱーく3階をこどもだけの街、こどもしおじりといたしまして、お店屋さんのお仕事、市役所のお仕事、税務課のお仕事などを子供たちが店を開きまして、また仕事の後、税金を納め、2日目には、市長、議員の選挙を実施するという、まちの仕組みを勉強するイベントでございます。以上でございます。

上條図書館副館長 ただいま配付させていただきましたビジネス情報ナイト相談会と、それに続くビジネス情報相談会のチラシについて御案内いたします。図書館のビジネス支援策につきましては、これまでさまざまなサービスについて検討をしてきましたが、やや手探り状態の場面もございました。このほど、長野県よろず支援拠点、これは、経済産業省の委託事業として進められております専門コーディネーターを置いて中小企業等にアドバイスをするという趣旨の施設と図書館が連携をいたしまして、相談会を開催する運びとなりました。既に11月17日にナイト相談会ということで、午後5時から8時までの時間帯で相談会を実施いたしました。この相談会を2枚目のチラシにございますように、今年度中は、月に1回開催できる運びとなっております、塩尻市立図書館の新たな取り組みとして、今後、継続していきたいと考えております。

第1回の詳細な報告については、次回行事報告で上げさせていただきますけれども、当日、5件の事前申し込みがございまして、図書館司書が相談内容に係る資料を収集して提供し、よろず支援拠点の専門コーディネーターが相談に乗るという内容で行いました。大変好評でございましたので、次回以降も成果を上げてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

山田教育長 よろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは、本日予定されておりました案件は、全て終了をいたしました。以上をもちまして11月の定例教育委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

○ 午後3時10分に閉会する。

以上